

議案第 24 号

令和 8 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計予算

令和 8 年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 780,643 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		616,055
	1 後期高齢者医療保険料	616,055
3 繰入金		160,867
	1 一般会計繰入金	160,867
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		3,720
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	2,100
	3 預金利子	1
	5 受託事業収入	1,618
歳入合計		780,643

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		8,660
	1 総務管理費	706
	2 徴収費	7,954
2 後期高齢者医療広域連合納付金		768,883
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	768,883
3 諸支出金		2,100
	1 償還金及び還付加算金	2,100
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		780,643